

第60回 秋田県社会人剣道大会 要項

秋田県剣道連盟

1 主 催

秋田県剣道連盟

2 日 時

令和5年10月28日(土) 受 付 午前8時～8時15分
審判監督会議 午前8時30分
開 会 式 午前9時

3 会 場

秋田県立武道館 大道場 (秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel:018-862-6651)

4 参加区分

団体試合を二部制とする

- ・一部…18歳以上(大学生可)39歳以下の選手によるチーム編成(3人)とする。
 - ・二部…40歳以上の選手によるチーム編成(3人)とする。
- 但し、(1) 女子は、一部・二部のいずれでも出場を認める。
(女子の年齢制限は設けない。)
- (2) チーム編成上、男子40歳以上の選手でも、一部に出場することを認める。(男子39歳以下の選手は、二部への出場を認めない)
- (3) 一部・二部の両方への出場は認めない。
- (4) 年齢基準は大会当日とする。

5 参加資格

- (1) 1チーム、監督1名、選手3名
- (2) 段位の制限なし
- (3) 教職員、警察官、刑務官で、過去2年以内に全国大会に出場した選手を除く
- (4) 秋剣連入会済みの者(未入会者は、申し込みと同時に1人2,000円納入のこと)

6 試合規則及び方法

- (1) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」「剣道試合・審判細則」による。
また、試合進行については「剣道試合・審判運営要領」による。
全日本剣道連盟より令和5年4月1日に発出された「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判の方法」を優先し実施する。
- (2) 一部・二部ともトーナメント方式による。
(参加状況によりリーグ戦の場合もある)
- (3) 試合は3分三本勝負とし勝負の決しない場合は引分けとする。
但し、チームの勝者数・総取得数が同数の場合は代表戦を行う。
代表戦の試合時間は3分一本勝負とし、勝敗の決しない場合は延長戦を行う。
延長戦は2分を2回区切りとし、勝負の決定するまで休憩・休息をとりながら行う。

7 表 彰

1位から3位まで表彰する。

8 参加料

1チーム 5,000円

9 申込み

(1) 申込み方法

- ・別紙申込み用紙に種別毎に記入し、郵送またはFAXにて申し込むこと。
- ・参加料の納入は郵便振替とし、下記口座に送金のこと。
口座番号 02210-0-123124
口座名称 秋田県剣道連盟(アキタケンケンドウレンメイ)
- ・参加料の納入確認と申込書が届いた時点で申込みを受理する。
- ・申込み後の不出場による参加料の返金はしない。

・振込明細書をもって領収証の発行に代える。

注) 納入時の名前は、団体名とすること。

(2) 申込み締切

令和5年10月3日(火)正午必着(参加料納入も同日までとする)

(3) 申込み先

〒011-0945 秋田市土崎港西5-11-10

秋田県剣道連盟 TEL:018-838-1783 FAX:018-845-3255

10 安全対策

(1) 各自健康管理には充分留意して、本大会に参加すること。

大会本部にて応急処置はするが、他は責任を持たないのでスポーツ傷害保険等に加入のこと。

(2) 当日は試合等の検量計測は行わないが、竹刀等の安全管理をしっかりと行って参加すること。特に竹刀の場合は、破損(ささくれ・ひび割れ)等、先革の破れ、弦のゆるみ。中結は剣先から全長の1/4。竹刀を合わせた際に隙間のない竹刀。

11 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載される個人情報(段位・氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・職業・学校名)等は、秋田県剣道連盟および加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。

上記の個人情報及び大会の様子は、新聞・ホームページ等の媒体に公表するため、マスコミ関係に必要な個人情報を提供することもある。

以上を承諾のうえ、申込書を提出すること。

12 秋剣連年会費納入について

参加者は、令和5年度の秋剣連年会費(1,000円)を参加申込みと同時に納入すること。令和3年度に秋剣連公認審判員講習会を受講済の方、今年度の秋剣連各種大会・昇段審査等に参加の方は納入済です。

(不明の方は秋剣連事務局に問い合わせして下さい。)

13 その他

(1) 出場選手は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従い、面マスクまたはマウスシールドを着用すること。

(2) オーダー表はB5縦サイズに1人ずつの名前・チーム名を書いて持参し、受付時に提出すること。

(3) 目印(たすき)は各チームで準備のこと。

14 問合せ

秋田県剣道連盟事務局 TEL:018-838-1783

(土・日・祝日を除く、月～金の午前10時～午後4時まで)